

C 奏功事例集

1 大規模自然災害時の関係機関連携奏功事例

- (1) 御嶽山噴火災害
 - ・長野県王滝村での活動調整会議（名古屋市消防局）
- (2) 平成 28 年熊本地震
 - ・南阿蘇村救助活動現場での警察・自衛隊・国土交通省との連携（熊本市消防局）
 - ・熊本県庁内の活動調整会議における関係機関連携（福岡市消防局）
- (3) 平成 30 年 7 月豪雨
 - ・広島市安芸消防署現地合同調整所での調整（広島市消防局）
- (4) 平成 30 年北海道胆振東部地震
 - ・他機関への助言要請および道路啓開について（札幌市消防局）
 - ・ISUT 地図の活用（札幌市消防局）
- (5) 令和元年東日本台風による災害
 - ・関係機関と連携した救急指定病院への動線確保（宮古地区広域行政組合消防本部）
 - ・宮城県舘矢間まちづくりセンター内の指揮支援本部における関係機関連携（新潟市消防局）
 - ・宮城県庁及び丸森町役場内での関係機関連携（仙台市消防局）
- (6) 令和 2 年 7 月豪雨
 - ・熊本県庁における情報収集、情報共有及び活動調整（福岡市消防局）
 - ・海上保安庁ヘリとの連携活動（人吉下球磨消防組合消防本部）
- (7) 静岡県熱海市土石流災害
 - ・熱海市消防本部内の調整会議における関係機関連携（熱海市消防本部）

2 平時の連携と災害時の連携奏功事例

- (1) 札幌市消防局の取組みと奏功事例
- (2) 東京消防庁の取組みと奏功事例
- (3) 姫路市消防局の取組みと奏功事例
- (4) 静岡県の取組み

消防本部名 :名古屋市消防局
出場災害等 :御嶽山噴火災害
出場部隊等 :名古屋市消防局指揮支援部隊
奏功事例題目 :長野県王滝村での活動調整会議(共同作戦会議)
<p>○各機関と合同で、<u>実動部隊の連携(開始終了時間、検索未箇所に対する陸上部隊の搜索場所の決定、自衛隊ヘリを活用した地上部隊・資機材の輸送(木曾広域消防本部等からの要望、要救助者の輸送連携等)を共有、行方不明者、要救助者の数、発見場所の共有・整理した。</u></p> <p>○また、警察が家族や下山できた登山者から聞きとった情報をもとに、<u>搜索場所の絞り込みや、死者の特定が効率的・迅速に行われ、実動部隊に情報共有された。</u></p> <p>○各機関が保有する資機材(自衛隊(金属探知機、地雷探知機)、警察(金属探知機))を把握し、<u>救助活動を実施。また、各機関の活動エリアを共有し、要救助者を発見した場合の各機関の連絡要領、自衛隊ヘリとのドッキングポイント等を具体的に協議した。</u></p> <p>○さらに、<u>火山ガスの発生に伴う安全管理(ガス検知器と防毒マスクの携行、ゴーグル、N95 マスクの着用)の徹底を実動部隊と共有した。</u></p> <p>○登山者を把握するために、警察と消防で、<u>行方不明者、要救助者の数、発見場所を突合した。また、警察が家族や下山できた登山者から聞きとった情報をもとに、搜索場所の絞り込みや、死者の特定が効率的・迅速に行われ、実動部隊に情報共有された。</u></p>

消防本部名 :熊本市消防局
出場災害等 :平成 28 年熊本地震
出場部隊等 :熊本県大隊
奏 功 事 例 : 南阿蘇村救助活動現場での警察・自衛隊・国土交通省との連携
<p>○救助活動のマンパワー不足解消のための自衛隊等の他機関と連携、さらに、国交省 TEC-FORCE が行う無人バックフォーによる土砂埋没エリアでの不明者捜索を実施した。</p> <p>○<u>国土交通省が実施する道路啓開作業においては、消防機関の救助隊が保有する地震警報器を用いた安全管理を緊急消防援助隊に依頼されることもあり、それぞれの機関の強みを生かした双方向の協力体制が構築された。</u></p>

消防本部名 :福岡市消防局
出場災害等 :平成 28 年熊本地震
出場部隊等 :福岡市消防局指揮支援部隊
奏功事例 :熊本県庁内の活動調整会議における関係機関連携
<p>○災害当初は、夜間帯での発生、地震の規模の大きさから情報が断片的であり、情報集約に遅れが生じていた。県庁に入った福岡市指揮支援部隊は、まず始めに<u>情報を集約、整理することを目的に、すでに県庁で待機していた熊本県警察職員から 110 番通報状況を聞き取り、被害が多く発生しているエリアの確認を行うとともに、夜明けを待って、警察、自衛隊等の他機関、航空運用調整班(消防防災ヘリ関係者等)と連携し、ヘリ、警察、消防、自衛隊から得られた被害状況の集約、関係機関との共有を実施し、情報を整理した。その情報を元に、緊急消防援助隊の部隊配備等を行った。</u></p> <p>○また、特に、被害の大きかった熊本県益城町では、消防、警察、自衛隊が共同で実施したローラ作戦の情報収集及び整理を実施した。さらに、<u>実動部隊の活動上の安全を確保するために、救助現場での建物倒壊の安全性の評価を県の建築部に依頼した事例もあった。</u></p> <p>○災害中期では、<u>熊本県災害対策本部より、指揮支援部隊長が実動機関の活動のとりまとめをするよう依頼された。これに伴い、情報取得のルールが明確になり、情報共有が一層進むとともに、相互の協力調整がよりスムーズになった。</u></p> <p>○なお、この体制構築の奏功事例として、<u>被災病院から多数の入院患者の転院搬送を厚労省と DMAT から消防応援活動調整本部に依頼された際、陸上自衛隊と情報共有し、搬送体制の構築を協力して行った事例がある。</u></p> <p>○その後、大雨警報発令に伴い、県災害対策本部にて、活動再開中止基準が策定されたため、<u>指揮支援部隊長は、国交省 TEC-FORCE に現場(南阿蘇村)での安全管理(活動中止や再開にかかるアドバイスを含む。)の支援を依頼した。</u></p> <p>○他にも海上自衛隊が、物資の支援等を消防応援活動調整本部に申し出るなど、情報の共有が進むにつれ、関係機関連携が充実した。</p>

消防本部名 :広島市消防局
出場災害又は平時の取組 :平成 30 年7月豪雨
出場部隊等 : 広島市消防局(受援側)
奏 功 事 例 :広島市消防局安芸消防署現地合同調整所の調整
<p>事案概要</p> <p>○広島市安芸区とその受託町を管轄する広島市消防局安芸消防署管内では、<u>発災初期から多数の現場が点在しており、時間経過とともに明らかになる行方不明者などの被害状況に応じて、消防、自衛隊、警察の実動部隊を相当な規模で導入する必要があった。</u></p> <p>○そのため、<u>安芸消防本部内において、関係機関と連携し、朝と夕方に活動調整を2回実施した。活動計画の検討・調整、活動結果の共有、各現場における各機関の人員や資機材を適正に投入することで、いずれの現場でも効果的な救助活動を実施した。</u></p> <p>○また、<u>安芸区災害対策本部及び受託町の災害対策本部や河川、道路を管理する広島県西部建設事務所等の関係機関と災害応急活動における連絡・調整に当たった。</u></p> <p>○広島市消防局が安芸区に設置した消防の現場指揮本部においては、広島市消防局消防警防本部から示された活動方針をもとに、消防機関(消防団、県内応援、緊急消防援助隊)の活動エリア調整(分担)を行った。</p>

消防本部名：札幌市消防局
出場災害又は平時の取組：平成 30 年北海道胆振東部地震
出場部隊等：札幌市消防局(北海道内応援指揮)
奏功事例：他機関への助言要請及び道路啓開について
<p>事案概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道内の相互応援協定に基づき、厚真町災害対策本部に出場した。 ○厚真町災害対策本部では、消防本部、緊急消防援助隊、自衛隊、警察機関の活動状況が集約されていた。 ○消防隊等が活動している現場が土砂崩れの現場であったため、実動部隊間において、降雨状況により活動実施の可否を判断し、活動調整会議で協議した。 ○さらに、災害現場付近では、地震による土砂崩落にて、土砂ダムが形成され、<u>実動部隊が活動する現場の安全が脅かされたため、消防研究センターに対し、土砂ダムの安全性の評価を依頼した。</u> ○また、全実動部隊の活動状況を把握し、ローテーションを組むなどし、効果的な救助活動を実施した。<u>自衛隊には、救助現場の土砂の排出を依頼し、道開発局には、災害現場につながる道路の啓開(アクセスルートの啓開)を依頼した。</u> その結果、災害現場に資機材を積載した大型車両の進入が可能となり、救助活動が効果的に行われた。 ○被害場所が、広範囲ではなかったため、消防、警察、自衛隊と一体となった救助活動が実施された。特に、<u>自衛隊が保有する重機を活用し、大量の土砂等の堆積物を排出し、消防、警察により丁寧にスコップなど検索活動を実施する</u>などし、効率的に救助活動を実施した。

消防本部名：札幌市消防局
出場災害又は平時の取組：平成 30 年北海道胆振東部地震
出場部隊等：札幌市消防局(北海道庁)
奏 功 事 例：ISUT 地図の活用
<p>事案概要</p> <p>○発災当初は、<u>停電等の被害もあり、被災地から情報が少なかった。</u>そのため、道庁内で、道警、消防防災ヘリ、自衛隊からのヘリテレ映像を共有し、被害状況の把握、整理に努めた。</p> <p>○救助活動実施時の安全確保のために、管区气象台からの気象情報を実動部隊に情報共有した。</p> <p>○災害対策本部設置後、内閣府から派遣された ISUT が、災害対策本部が保有する被害状況等を集約し、電子地図上で整理を行った。ISUT が作成した「<u>共通地図</u>」により道路通行規制等が明らかになり、関係機関間で、視覚的な情報共有が可能となり、<u>応急対応に必要な情報が整理された。</u></p>

消防本部名:宮古地区広域行政組合消防本部

出場災害又は平時の取組:令和元年東日本台風による災害

出場部隊等:

奏功事例:救急指定病院への動線確保(関係機関との連携)

○沿岸部を南北に結ぶ国道45号の「宮古第3トンネル」が土砂崩れにより10月13日～21日までの8日間にわたり通行止めとなり、北方面の経路は(宮古市田老、岩泉町、田野畑村)山間部の長距離迂回を要し、基幹病院である県立宮古病院への救急搬送時間の延伸のみならず、火災・救助出動体制にも影響を及ぼした。

そこで、三陸国道事務所及び宮古市の協力・連携により、当時、工事が進められていた三陸沿岸道路(宮古田老道路)の緊急時の通行が可能となった。また、供用開始前の緊急使用であり、先導車の事前配置等の調整が図られたものである。

緊急使用に係る供用開始前の三陸沿岸道路の確認

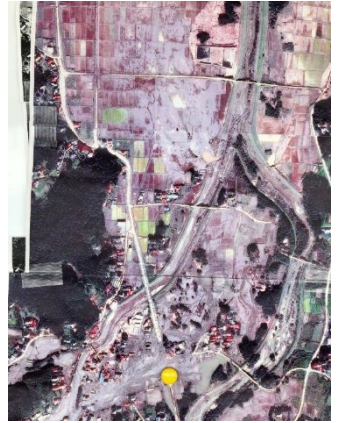
2019/10/15 撮影

前車は誘導車両



消防本部名 :新潟市消防局
出場災害又は平時の取組 :令和元年東日本台風による災害
出場部隊等 :新潟市消防局指揮支援隊、新潟県大隊
奏 功 事 例 :宮城県館矢間まちづくりセンター内の指揮支援本部における関係 機関連携
<p>○指揮支援本部を仙南地域広域行政事務組合消防本部から、館矢間まちづくりセンターに移したことで、結果的に緊急消防援助隊・県内広域応援・警察・自衛隊・海保・役場職員等との情報共有が可能となり効率よく指揮支援活動を実施することができた。</p> <p>○早期に各機関(自衛隊、警察等)に働きかけ、連絡先を確認し、活動場所を重複することなく、有効な活動を行うことができた。また、活動前、活動後にミーティングを行ったため、円滑に活動を行うことができた。特に活動後のミーティングでは、各機関から活動報告を受け、翌日の活動を前日のうちに示すことができた。</p> <p>○被災地の災害対策本部会議にも指揮支援隊長が出席し、活動協力と住民情報等の資料提供を求めることができた。</p>


消防本部名 : 仙台市消防局
出場災害又は平時の取組 : 令和元年東日本台風による災害
出場部隊等 : 仙台市消防局統括指揮支援隊、指揮支援隊
奏功事例 : 宮城県庁及び丸森町役場内での関係機関連携
<p>○令和元年10月12日からの大雨により、丸森町一帯が浸水。浸水は、15日ころから徐々に水が引き始めましたが、各地に池のような水溜まりが発生した。</p> <p><u>この水溜まりの行方不明者の捜索で、前日から海上自衛隊のダイバーが潜水するなどの活動を実施。</u></p> <p><u>その頃、大雨により浸水した地域を各機関の安全管理のもと、国土交通省の排水ポンプと連携し、排水活動を実施。排水開始から数時間で排水が完了し、効率的かつ安全に検索が終了した。</u></p> <p>○災害初期、冠水や土砂崩れによる道路通行不能箇所が多く、現場に入るルート選定に苦慮し、情報不足から大きな迂回を余儀なくされ現場到着に時間を要した。<u>宮城県消防応援活動調整本部の近くには、防災関係機関のほか、通信事業者等も詰めており、通信事業者からの情報で別の進入できるルートがあるという情報を得た。各関係機関で色々な情報を保有していることから、常に各機関と情報共有を行う必要がある。</u></p> <p><u>また、災害中期からは、丸森町災害対策本部において、防災関係機関の調整会議時に国土交通省が作成した大きな道路状況図面を展開し、翌日の活動調整に役立てたほか、国土交通省から被災後の上空写真を提供いただき、防災関係機関相互の活動範囲の決定や調整に役立てることができた。</u></p>



消防本部名:福岡市消防局
出場災害又は平時の取組:令和2年7月豪雨
出場部隊等:統括指揮支援隊
奏功事例:情報収集、情報共有及び活動調整(熊本県庁)
<p>【令和2年7月豪雨における福岡市統括指揮支援隊としての関係機関連携】</p> <p>■「熊本県災害対策本部」における連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に開催される災害対策本部会議において、緊急消防援助隊としての活動状況や今後の活動予定を共有した。 ○ <u>関係機関から発表される情報を整理し、「消防応援活動調整本部」のメンバーにフィードバックした。</u> <p>■「熊本県消防応援活動調整本部」における連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 熊本県との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県災害対策本部において情報共有するとともに、<u>統括指揮支援隊のデスクに、県庁職員を常駐させ、県としての動きや緊急消防援助隊の活動状況などの情報をリアルタイムで共有した。</u> ○ 指揮支援隊との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市消防局指揮支援隊、北九州市消防局指揮支援隊及び熊本市消防局指揮支援隊との間で、携帯電話を活用し、現場状況や被害情報の収集、陸上隊の活動管理(陸上隊の部隊移動調整、交代のタイミング調整も含む。)を行った。 ・ <u>指揮支援隊との活動調整は、基本的に指揮支援部隊の係長級職員を窓口とし、情報の錯そを防ぎ、情報の一元化を図った。</u> ・ 毎朝の活動開始前や活動終了後などに、部隊長と指揮支援隊長が直接電話等で連絡を取ることで、確実な情報伝達を行った。 ・ 熊本県防災消防航空センターに設置された航空指揮支援本部との間で連絡を密にとり、上空から道路や橋の遮断状況等の調査を行わせるなど熊本県に出動する航空小隊の活動管理を行うとともに、それらの情報を適宜、指揮支援隊に情報共有した。 ○ 熊本県内消防本部との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>統括指揮支援隊のデスクに、熊本市消防局職員(県代表消防本部)を常駐させ、車両の進入可否や県内応援の活動状況などの情報共有を行った。</u> ○ 消防庁現地派遣職員(消防庁リエゾン)との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁リエゾンを通じて消防庁災害対策本部に対し、現場の被害情報や

緊急消防援助隊の活動状況を共有した。

- 警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT 等との連携
 - ・ 各機関と直接情報交換するなど積極的にコミュニケーションを図り、被害情報や活動隊の活動状況などの情報共有を行った。
 - ・ 定期的開催した調整会議で各関係機関の代表者が集まり、情報共有及び活動調整を行った。
- その他
 - ・ ホワイトボードを活用し、被害状況、活動状況などの情報を一元管理し、関係者への共有を図った。
 - ・ 地図や配布資料により、確実に情報が伝わるよう工夫した。
 - ・ 救助活動の二次被害防止のため、気象庁から発表される降雨見通し情報などを積極的に収集し、適宜活動隊に周知するとともに、救助活動中止判断を関係機関と調整した。
 - ・ 局所地域等における搜索及び情報収集に、ドローンを積極的に活用し、得られた情報を関係者で共有した。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染者の情報を早い段階で入手し、発熱患者からの要請に対応する救急小隊を速やかに指定するなど、感染対策を講じた。

消防本部名：人吉下球磨消防組合消防本部
出場災害又は平時の取組：令和2年7月豪雨
出場部隊等：受援消防本部(ヘリ支援)
奏功事例：海上保安庁ヘリとの連携活動
<p>事案概要</p> <p>令和2年7月4日豪雨により、管内の広範囲で河川の氾濫による浸水被害が発生した。</p> <p>人吉市からの要請により、海上保安庁ヘリが市内の救出活動を実施するとこのことで、同市からのヘリ支援活動の依頼を受け、ヘリ支援活動を実施した。</p> <p>海上保安庁第10管区海上保安本部鹿児島島航空基地から中型ヘリ2機、大型ヘリ1機が飛来し、主に人吉市内の救出活動を実施された。</p> <p>○未明からの降雨、河川の増水により、119での救助要請が多数寄せられる中、管内の被災状況の全容把握に大変苦慮していた。</p> <p>○119要請多数の状況を受け、県内消防広域応援要請、緊急消防援助隊要請を行うとともに、熊本県防災消防航空隊に救助及び上空からの情報収集要請を実施。</p> <p>○県防災ヘリは、要請当初、空港周辺の気象状態が悪く、フライトできないとの回答であった。その後、天候回復を待って出動するも、依然、気象状態は悪く、人吉方面への進出は断念。途中、浸水した家屋等へ取り残されている住民を多数発見した八代市坂本地区での活動を実施した。</p> <p>○上空からの活動支援が受けられない中、当消防本部の活動隊は、それぞれの活動地域で必死の救助活動を行うも、河川の氾濫により、次第に身動きが取れなくなり、住民とともに民家の屋根に登るなどして、隊員自身も避難を余儀なくされた。</p> <p>○消防本部においても、庁舎及び残っていた車両が浸水する被害を受け、一時、孤立状態となるなど、住民の救助活動継続に支障をきたした。</p> <p>○人吉市から、海上保安庁ヘリが人吉市の救助活動のため飛来するという情報を受け、ヘリ地上支援並びに人吉市街地の被災情報把握及び取り残された住民の状況把握のため、離着陸場予定地に職員を派遣。なお、同職員は防災航空隊への派遣経験のある職員のため、ヘリ運航に関する知識と経験を備えていた。</p> <p>○飛来した海上保安庁ヘリの上席者に、現地でヘリ搭乗の許可を得て、地理的に不案内な海上保安庁ヘリの隊員に対し、浸水区域の中でも救助要請の多い地区へ案内誘導を行った。</p> <p>○海上保安庁ヘリ隊員においても、情報収集活動のため、消防車両にて消防本部に設置されていた指揮本部へ移動し、情報収集及び情報の共有を行った。</p>

○海上保安庁ヘリにより救出された住民を、離着陸場において待機していた市の職員へ引き継ぎ、避難所への搬送を依頼した。

消防本部名：熱海市消防本部
出場災害又は平時の取組：静岡県熱海市土石流災害
出場部隊等：熱海市指揮本部
奏功事例：熱海市消防本部内の調整会議における関係機関連携
<p>○消防本部内での調整会議において、救助活動調整の時間と救助活動実施機関以外の機関(土木関係やライフライン関係)との調整時間を時間差で設定し、公開情報と非公開情報を明確に区別することができ、スムーズな活動調整が図られた。</p> <p>○調整会議において他機関による源頭部へのひずみ計及び監視カメラ等の設置を早期に依頼し安全を確保するとともに、指揮本部内で映像配信することにより情報共有が出来た。また、発災当初、危険を察知した際は、早急に情報伝達ができるよう、緊急速報メール(エリアメール)を活用し、現場一帯で活動する隊員たちに危険情報を周知するとともに、現場状況が進展するにつれ、逐次伝達方法の見直しを行った。</p> <p>○被災者への支援物資の余剰分を有効に活用するため、市災害対策本部と連携し、活動隊への飲料水や軽食等の配布を計画的に実施し、後方支援隊を含む活動隊への負担を軽減した。</p> <p>○季節柄、熱中症対策が必要であったことから、市内漁協の協力を得て氷を確保し、活動隊へ計画的に配布するため調整会議において情報共有を図った。</p>

消防本部名:札幌市消防局

平時の連携の取組み

異動時のあいさつや連携訓練を通じて関係機関と「顔の見える関係」を構築

【北海道警察】

- 道警特務中隊とH21 から連携訓練を実施
- 特別高度救助隊発足後はそれぞれの訓練に参加し連携強化(JDR、都市型搜索救助、NBC 災害、流水救助等)

【海上保安庁】

- 小樽海上保安部と北海道警察及び近隣消防本部(小樽・石狩)との5機関連携水難訓練を実施。実災害でも複数機関合同で水中検索を実施

【自衛隊】

- NBC 災害対応訓練を実施
- 北海道警察と三者で相互の検知器確認など意見交換会を実施

【北海道開発局】

- H27.3 に大規模災害時における札幌市消防局との協定(災害時リエゾン派遣、TEC-FORCE)を締結している。
- 大規模災害対応連絡会の開催
- 各関係機関(計 23 機関)が参加し、北海道内で大規模な災害が発生した場合における対応について、情報の共有や連携強化を目的に開催(年複数回)

災害時の奏功事例

【火災】 ※北海道広域消防相互応援協定に基づく陸上応援第 2 要請

- ①日時:H31. 4 夕張市高松 夕張市石炭博物館
概要:石炭博物館附属施設の模擬坑道から出火したもの。
派遣期間:H31.4.19~R1.5.8(20 日間)
活動:札幌市消防局、道央地区消防本部(小樽、江別、千歳、恵庭等)、北海道開発局(TEC-FORCE)が連携し、近隣の川や池を水源とし坑道内に大量送水したもの。
推奨:①専門家等を交え有識者会議を定期的実施し、現在の状況、今後の方針や体制、鎮火判断の基準や方法について協議することで、連携の取れた活動を実施することが出来た。
②札幌市消防局の大型ポンプ車及びホース延長車と、TEC-FORCE の排水ポンプ車の特性を踏まえ、揚水場所や放水箇所の振り分けを実施することが出来た。

【救助出動】 ※北海道広域消防相互応援協定に基づく陸上応援第1要請

- ①日時:H29. 8 小樽市銭函2丁目41番地(銭函海水浴場)
概要:男子高校生3名が行方不明
活動:札幌市消防局、小樽市消防本部、海上保安庁、北海道警察により潜水活動を実施し、海上の要救助者検索を合同で実施したもの。

②日時:R2. 6 石狩市弁天町 61 先(石狩市あそびーち:海水浴場)

概要:19 歳男性が遊泳中に流され溺れたもの

活動:札幌市消防局、石狩北部消防事務組合、海上保安庁、北海道警察により潜水活動を実施し、海上の要救助者検索を合同で実施したもの。

推奨:5機関(札幌市消防局、小樽市消防本部、石狩北部消防事務組合、海上保安庁、北海道警察)合同水難救助訓練を年2回(夏・冬)実施している。その中で、顔の見える関係や互いの体制やスキル、資機材を含め相互理解があり、事案発生時もスムーズに活動の振り分けを実施し、連携することが出来た。

消防本部名：東京消防庁

平時の連携の取組み

- 島しょ部への派遣に備え、総務省消防庁を通じ、省庁間の協力協定による自衛隊機等の要請窓口を定期的に確認している。
- 東京海上保安部(海上保安庁)と東京消防庁との業務協定
消火活動又は火災予防活動を行うにあたり、その機能を最大限に発揮し、消火活動等を円滑に行うために、昭和44年8月7日に締結(平成31年4月改正)した。
この目的を達成するため、毎年、舟艇合同訓練を実施している。
- 当庁が企画するNBC災害対応訓練に所轄警察、公安部NBCテロ捜査隊等の参加を依頼し、相互の活動体制の理解と連携力強化に取り組んでいる。

災害時の奏功事例

- 令和3年7月3日(土)、静岡県熱海市伊豆山付近で発生した土砂災害に緊急消防援助隊として派遣され、警察、海上保安庁、自衛隊等と連携し、ドローン映像を活用した被害規模の把握や安全監視、活動調整による人命検索等により、安全かつ効果的な活動を実施した。
- 東京2020大会警戒期間中に発生した地下鉄駅構内でのアシッドアタック事案において、警察と連携した化学剤によるテロの否定と原因物質情報の共有、現場保存による捜査協力等により、被害者の救命及び犯人確保に奏功した。
- 御嶽山噴火災害(平成26年9月)において、御嶽山の山頂等、消防ヘリでは対応不能な高度へ、自衛隊ヘリの協力により隊員搬送を実施し、ロープワーク等の救助技術を消防機関が実施するなど、任務に応じた役割分担・連携を密にし、効果的に要救助者を救出した。
- 栃木県足利市林野火災(令和3年2月)において、自衛隊ヘリ(統制機)により火点を特定するとともに、災対本部のグリッドマップにより、関係機関と共有し、空中消火(自衛隊・消防)と地上消火(消防)のエリア分けなどに役立てた。

消防本部名:姫路市消防局

平時の連携の取組み

- 兵庫県下、3機関合同潜水訓練として、海上保安庁(神戸)企画による消防・警察及び海上保安庁職員合同訓練を行い技術交流等、顔の見える関係を構築
- 姫路海上保安部とは「船舶火災の消火等に関する業務協定書」を交わし、火災だけでなく、離島における荒天時の急患輸送、隊員や資器材の海上輸送等の協力体制を執っている。
- 官民連携として「姫路砂利砕石事業協同組合」の協力を得て、土砂災害対応訓練として土砂埋没事案における重機連携、斜面における土砂埋没救助、チェーンソーによる倒木切断訓練を実施(出水期前に毎年実施予定)

地方公共団体: 静岡県

平時の連携の取り組み奏功例

【指揮官会議】

主催: 静岡県庁危機管理部危機対策課
目的: 静岡県と静岡県に
関係する各機関の指揮官等が一堂に会し、平時から危機事案に関する各機関の所管事務等について協議し、災害応急対策に関する体制整備及び連携強化に資するものとする。



【危機対策連絡会】

主催: 静岡県庁危機管理部危機対策課
目的: 静岡県と静岡県に
関係する各機関の実務担当者が一堂に会し、平時から危機事案に関する各機関の所掌事務等について情報交換等を行い、災害応急対策に関する体制の整備及び連携強化に資するものとする。



※上位組織の指揮官会議の前段として実施される課長級の会議